

しまさなんと思ひ申けり、

〔保曆間記下〕弘安十年、當今○後御位ヲスベラセ給フ、今度ハ後深草院ノ御子○伏、同十月廿一日

御位ニ付セ給ケリ、先帝ヲバ大覺寺殿ト申ス、御追號ヲバ後宇多院トゾ申ケル、是ヨリ後ハ兩院

ノ御末打替々々御位ニ付セ給ヒケリ、

〔神皇正統記 伏見〕後嵯峨の帝、繼體をば龜山とおぼしめし、さだめければ深草の御ながれいか

どおぼえしを、龜山弟順の儀をおぼしめしけるにや、此君○伏を御猶子にして東宮にすゑ給、そ

の、ち御心もゆかずあしざまなる事さへ出きて踐祚ありき○中、東宮にさへ此天皇の御子○後

見、伏るたまひき○略、關東の輩も、龜山の正流をうけ給へる事は、去り侍りしかど、近頃となりて世

をうたがはしく思ひければにや、兩皇○後草、龜山○後の御流れをかはるゝ、すゑ申さんと相はからひ

けりとなん、

〔増鏡今日の日隆〕正應も三年になりぬ○中、ここの三月三日かどよ、つねうち宰相の女の御腹

に、若宮いでさせ給へりしを、太子○伏見にたてまつらせたまふ、いとかしこき御すくせなり○中

略、おりゐの御門○後多も御子あまたおはしませば、坊になどおぼしけるを、ひきよぎぬるいとほ

いなし○中、永仁も六年になりぬ、七月廿二日、春宮○伏見に位ゆづりておりたまひぬ○伏、堀河

の具守のおとゞの女の御はらに、さきの新院○後多のわかみや○後二條むされ給へりし、六月廿七日

御元服して、八月十日、春宮にたちたまひぬ、御諱邦治と聞ゆ、

〔皇年代略記 後二條〕永仁六年八月十日、立太子、後伏見院御幼年之上、皇統御兩流、依爲關東之所存

立之歟、

〔増鏡今日の日隆〕正月○正安廿一日、春宮○後二條くらゐにつかせ給ひぬ、おりゐの御門○伏見十四に

て太上天皇の尊號あり○中、持明院殿○伏見には世中すさまじくおぼされて、伏見殿にこもりお